



**第21期定時株主総会資料**  
**(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく**  
**書面交付請求による交付書面に記載しない事項)**

**第 2 1 期**  
(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

**連 結 注 記 表**  
**個 別 注 記 表**

**株式会社パイロットコーポレーション**  
(証券コード 7846)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 連結子会社    | 18社  |
| 主要な連結子会社の名称  | パイロットインキ(株)、Pilot Corporation of America、<br>Pilot Corporation of Europe S.A.、Pilot Pen(Shenzhen)Co., Ltd.   |
| (2) 非連結子会社   | 3社   |
| 非連結子会社の名称    | パイロットプリンテックス(株)<br>(株)パイロット日の丸合成<br>PPIN PRIVATE LIMITED   |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| 持分法適用非連結子会社                 | なし   |
| 持分法適用関連会社                   | なし   |
| 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称 | パイロットプリンテックス(株)<br>(株)パイロット日の丸合成<br>PPIN PRIVATE LIMITED   |
| 持分法を適用しない理由                 | 非連結子会社3社及び関連会社5社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 |

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
- ・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産

原則として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ③ デリバティブ

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（土壌対策工事に係る費用等）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等の販売を行っております。このような販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転した時、すなわち、商品及び製品を顧客の指定した場所で引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。当社グループの商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社グループの商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社グループは当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。当社グループは、収益を認識した時点で顧客に対する債権（受取手形及び売掛金）を認識しており、当該債権は顧客との契約に基づき1年以内に回収しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象

主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

③ ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループの商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社グループの商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社グループは当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。

これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。

この収益認識会計基準等を適用した結果、従来、売上高として会計処理していなかった、顧客との契約から生じる収益を売上高として会計処理する方法へ変更するとともに、当該売上高に関連する費用を、売上原価として会計処理する方法へ変更しております。また、販売費及び一般管理費として会計処理していた、顧客へ支払われる対価である広告宣伝費等の一部を、売上高から控除しております。

加えて、返品見込損失額を返品調整引当金として計上しておりましたが、返品見込額を売上高から控除するとともに返金負債を計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利を資産として計上する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書において売上高が1億86百万円、売上原価が4億78百万円それぞれ増加した一方、販売費及び一般管理費が2億29百万円、営業外費用が61百万円それぞれ減少しております。なお、売上総利益が2億91百万円、営業利益が61百万円それぞれ減少しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、当連結会計年度の連結貸借対照表において、資産の部については仕掛品が28百万円、原材料が2億96百万円、その他の流動資産が94百万円それぞれ増加した一方、商品及び製品が11百万円減少しております。負債の部についてはその他の流動負債が5億3百万円増加した一方、未払費用が13百万円、返品調整引当金が82百万円それぞれ減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える重要な影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## 6. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当 連 結 会 計 年 度
商品及び製品	21,354
仕掛品	6,922
原材料及び貯蔵品	4,558

(注) 商品及び製品において、ステイショナリー用品事業の占める割合は97.5%であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。ステイショナリー用品事業においては、国内・海外の市場環境の変化により商品及び製品の販売予測が大きく変動する可能性があり、一定の数量を超えて保有する商品及び製品の規則的な帳簿価額の切り下げ方法の決定に当たっては、経営者による重要な仮定や判断による見積りが含まれております。なお、棚卸資産の収益性の低下、滞留、陳腐化が生じた場合、将来において追加の評価損の計上が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 追加情報

### (業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。また、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会での決議により、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、移行前の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改訂の上、継続しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、役員及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）中に取締役として在任している者に交付及び給付（以下「交付等」という。）します。対象取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は90百万円、株式数は18,827株であります。

### 連結貸借対照表に関する注記

- |                                     |                      |
|-------------------------------------|----------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                   | 64,131百万円            |
| 2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの<br>投資有価証券（株式） | 2,341百万円             |
| 3. 担保に供している資産                       |                      |
| 建物及び構築物                             | 1,638百万円（ 1,476百万円 ） |
| 土地                                  | 610（ 43 ）            |
| 計                                   | 2,249（ 1,519 ）       |
- 上記のうち、（内書）は工場財団抵当を示しております。なお、上記に対応する債務はありません。
4. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 1,555百万円  |
| 電子記録債権 | 2,086百万円  |
| 売掛金    | 19,096百万円 |
5. 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。
- |      |        |
|------|--------|
| 契約負債 | 208百万円 |
|------|--------|

### 連結損益計算書に関する注記

1. 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。
- |      |        |
|------|--------|
| 売上原価 | 101百万円 |
|------|--------|
2. 環境対策費  
当社平塚工場の再編計画に伴う土壌対策に要する費用を「環境対策費」として特別損失に計上していません。
3. 顧客との契約から生じる収益  
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、後述の「収益認識に関する注記」に記載されている「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」をご参照ください。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,814,400		—		—	41,814,400

### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,371,090		15,349		21,473	2,364,966

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株、当連結会計年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,827株が含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	49株
役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加	15,300株
役員報酬BIP信託への当社株式の処分による減少	15,300株
役員報酬BIP信託による当社株式の売却による減少	3,373株
役員報酬BIP信託に基づく株式報酬の交付による減少	2,800株

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	1,183	30.00	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月8日 取締役会	普通株式	1,578	40.00	2022年6月30日	2022年9月1日

(注) 1. 2022年2月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2022年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2023年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,973	50.00	2022年12月31日	2023年3月31日

(注) 2023年2月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にステイショナリー用品の製造販売事業を行うために、必要な資金を自己資金及び銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製商品輸出等による外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。各在外連結子会社の営業債務の一部には、製商品輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において営業担当者が経理部門の担当者と協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しつつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に則って執行されており、取引の執行と管理において相互牽制機能が働く組織と報告体制をとっております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	3,346	3,346	－
資産計	3,346	3,346	－
長期借入金	24	24	△0
負債計	24	24	△0
デリバティブ取引	50	50	－

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「資産 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区	分	連結貸借対照表計上額
非上場株式		2,381

(※3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,346	—	—	3,346
デリバティブ取引				
通貨関連	—	50	—	50
資産計	3,346	50	—	3,397

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	24	—	24
負債計	—	24	—	24

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 負 債

##### 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

これらはレベル2の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

これらの時価について、店頭取引であり公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
ステイショナリー製品	28,588	32,069	23,586	22,122	106,366
その他の製品	6,462	20	－	－	6,483
顧客との契約から生じる収益	35,051	32,090	23,586	22,122	112,850

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項」に記載されている「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	22,529
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	22,738
契約負債（期首残高）	289
契約負債（期末残高）	208

契約負債は、主に、商品及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	2,954円51銭
2. 1株当たり当期純利益	399円86銭

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数	39,447,805株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	39,449,434株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当連結会計年度において、潜在株式が存在しないため記載していません。

当社は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度13千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度18千株であります。

## 重要な後発事象に関する注記

### 取得による企業結合

当社は、2022年10月28日開催の取締役会において、株式会社マークスグループ・ホールディングスの株式の一部を取得し、グループ会社化（子会社化）することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しておりましたが、2023年1月6日付で同社株式69.7%を取得いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マークスグループ・ホールディングス

事業の内容 傘下グループ会社の経営管理、事業活動の管理、付帯する業務

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、その存在意義を改めて定義したパイロットグループパーパス「人と創造力をつなぐ。」のもと2030年ビジョンを掲げ、非筆記具事業を第2の柱として成長させることを戦略の一つとし、「書く」の隣接領域での事業拡大をはかり、さらなる企業価値向上を目指しております。

マークスグループは、純粋持株管理親会社である株式会社マークスグループ・ホールディングスと、配下の株式会社マークス（以下「マークス」といいます。）、フランスを拠点とするマークスヨーロッパs.a.r.l.（以下「マークスヨーロッパ」といいます。）の2社を含めた3社で構成されております。事業活動の中心であるマークスは1982年に創業し、「日本の“素敵”で世界に快適を」の理念のもと、手帳・ノート類をはじめとしたデザインステイショナリー、ライフスタイルプロダクトの企画、製造及び国内外での卸売販売事業、国内直営店での小売販売事業、EC小売事業を行っており、またマークスヨーロッパは、欧州市場における販売及びマーケティングを行っております。

このたびの株式取得により、当社グループは現状の筆記具を中心とした商品群にデザインや新規性に優れたマークスグループの商品を加えることで、お客様により多くの満足を得ていただけると考えております。また、マークスの文具事業における永年の知見やノウハウを生かした商品企画力、デザイン力が当社の商品開発の活性化にもつながる等大きなシナジーが期待でき、総じて当社グループが2030年ビジョンに掲げた非筆記具事業拡大への寄与、強固な経営基盤構築に貢献するものと考えております。

##### ③ 企業結合日

2023年1月6日（株式取得日）

2023年3月31日（みなし取得日）

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

- ⑥ 取得した議決権比率  
69.7%
  - ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
当事者間の守秘義務により非公表とさせていただきますが、適正な株価算定に基づいて合理性を判断しております。
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザーに対する報酬・手数料等 108百万円
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
  - ・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法
- (3) 棚卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (4) デリバティブ 時価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |         |         |
|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 15年～50年 |
| 機械及び装置  | 7年～12年  |
- (2) 無形固定資産  
（リース資産を除く）
- 定額法  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員株式給付引当金 株式交付規程に基づく取締役への当社株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 環境対策引当金 将来の環境対策に要する支出（土壌対策工事に係る費用）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

#### 4. 重要な収益の計上基準

当社は、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等の販売を行っております。このような販売については、商品及び製品の支配が顧客に移転した時、すなわち、商品及び製品を顧客の指定した場所で引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社の商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社の商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社は当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。

これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。

当社は、収益を認識した時点で顧客に対する債権（受取手形及び売掛金）を認識しており、当該債権は顧客との契約に基づき1年以内に回収しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象

主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

### (3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的としてデリバティブ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

## 7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

## 8. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社の商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社の商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社は当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。

これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。

この収益認識会計基準等を適用した結果、従来、売上高として会計処理していなかった、顧客との契約から生じる収益を売上高として会計処理する方法へ変更するとともに、当該売上高に関連する費用を、売上原価として会計処理する方法へ変更しております。また、販売費及び一般管理費として会計処理していた、顧客へ支払われる対価である広告宣伝費等の一部を、売上高から控除しております。

加えて、返品見込損失額を返品調整引当金として計上しておりましたが、返品見込額を売上高から控除するとともに返金負債を計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利を資産として計上する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の損益計算書において売上高が1億86百万円、売上原価が4億78百万円それぞれ増加した一方、販売費及び一般管理費が2億29百万円、営業外費用が61百万円それぞれ減少しております。なお、売上総利益が2億91百万円、営業利益が61百万円それぞれ減少しておりますが、経常利益、税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、当事業年度の貸借対照表において、資産の部については仕掛品が2百万円、原材料が2億10百万円、その他の流動資産が82百万円それぞれ増加しております。負債の部についてはその他の流動負債が3億69百万円増加した一方、未払費用が13百万円、返品調整引当金が60百万円それぞれ減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 9. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当 事 業 年 度
商品及び製品	5,794
仕掛品	4,006
原材料及び貯蔵品	1,720

(注) 商品及び製品において、ステイショナリー用品事業の占める割合は84.2%であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「6. 会計上の見積りに関する注記(2)」に記載した内容と同一であります。

## 10. 追加情報

(業績連動型株式報酬制度)

連結注記表「7. 追加情報(業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 貸借対照表に関する注記

- |                   |            |            |
|-------------------|------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 30,406百万円  |            |
| 2. 担保に供している資産     |            |            |
| 建物及び構築物           | 1,638百万円 ( | 1,476百万円 ) |
| 土地                | 610 (      | 43 )       |
| 計                 | 2,249 (    | 1,519 )    |
- 上記のうち、(内書)は工場財団抵当を示しております。なお、上記に対応する債務はありません。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。
- |            |           |
|------------|-----------|
| (1) 短期金銭債権 | 16,888百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 9,381百万円  |

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高        | 52,962百万円 |
| (2) 仕入高        | 25,925百万円 |
| (3) 販売費及び一般管理費 | 1,731百万円  |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 3,018百万円  |
2. 期末棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額(洗替法による戻入額相殺後)であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。
- |      |       |
|------|-------|
| 売上原価 | △6百万円 |
|------|-------|
3. 環境対策費
- 当社平塚工場の再編計画に伴う土壌対策等に要する費用を「環境対策費」として特別損失に計上しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,371,090		15,349		21,473	2,364,966

(注) 当事業年度期首の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株、当事業年度末の自己株式数には役員報酬BIP信託が保有する当社株式18,827株が含まれております。

### (変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	49株
役員報酬BIP信託による当社株式の取得による増加	15,300株
役員報酬BIP信託への当社株式の処分による減少	15,300株
役員報酬BIP信託による当社株式の売却による減少	3,373株
役員報酬BIP信託に基づく株式報酬の交付による減少	2,800株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

棚卸資産評価損	135百万円
減損損失	89
減価償却超過額	46
賞与引当金	76
未払事業税	228
売上割戻未払分	45
関係会社株式	472
その他	247
繰延税金資産小計	1,342
評価性引当額	△432
繰延税金資産合計	909

#### 繰延税金負債

前払年金費用	△271
その他有価証券評価差額金	△195
その他	△36
繰延税金負債合計	△503
繰延税金資産純額	405

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2
法人税等の特別控除	△0.4
住民税均等割等	0.1
その他	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	資本金	事業の内容	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	パイロット インキ(株)	220 百万円	筆記具等 の製造	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	製品の仕入 (注1) 受取配当金 (注3)	24,576  1,200	買掛金  -	8,971  -
子会社	Pilot Corporation of Europe S.A.	7,216 千ユーロ	筆記具等の 製造・販売	直接 100.0%	当社製品の製造・販売 役員の兼任	製品の販売 (注2) 受取配当金 (注3)	15,175  716	売掛金  -	4,255  -
子会社	Pilot Corporation of America	23,500 千米ドル	筆記具等の 製造・販売	直接 100.0%	当社製品の製造・販売 役員の兼任	製品の販売 (注2)	19,842	売掛金	7,516
子会社	Pilot Pen (Shenzhen) Co.,Ltd.	850 千米ドル	筆記具等 の販売	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注2)	11,316	売掛金	2,577

(注1) 原価、市場価格を基に契約単価を決定しております。

(注2) 市場価格を基に販売価格を決定しております。

(注3) 受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,262円00銭
- 1 株当たり当期純利益 441円68銭

(注) 算定上の基礎

1 株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数 39,447,805株

1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 39,449,434株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度において、潜在株式が存在しないため記載していません。

当社は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当事業年度13千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当事業年度18千株であります。

## 重要な後発事象に関する注記

### 取得による企業結合

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。